

## 株式会社いちたかガスワン行動計画（第7回）

全ての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率は平均55%以上を目指す

〈対策〉

- 年間の有給取得率20%以下の社員に対して個別アンケートを実施し、未取得の具体的な理由を把握し、改善を図る
- 連続有給休暇取得を推進する
  - ・土日祝日に絡めて2日間以上取得
  - ・連休の谷間に取得を推奨する
- 取得状況のとりまとめなど取得促進のための取組みを実施し、最低でも年6日間以上の全員取得を達成させる

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する

〈対策〉

- 男性も育児休業を取得できることを周知するため、制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 計画期間内に、男性社員の連続14日以上育児休業取得を2人以上の目標とする